

市町における医療的ケア児支援に係る取組状況等

資料2-②

市町	1 協議の場の設置状況等				2 令和3年度における医療的ケア児支援に係る取組・支援内容、実績等
	(1)設置形態	(2)名称	(3)構成	(4)開催状況及び協議状況	
1 下関市	既存の下関市自立支援協議会を活用(市自立支援協議会の専門部会として設置)	下関市医療的ケア児支援地域連携会議	医療 5人 障害福祉 3人 保育 3人 教育 3人 当事者 2人 計 16人	令和3年 7 月 ・令和2年度に行った医療的ケア児支援に関する取組状況の報告 ・「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」の概要説明 ※次回令和4年2月24日開催予定	・他市における医療的ケア児支援に関する視察及び情報収集
2 宇部市	宇部市地域自立支援協議会の実務者会議として設置	医療的ケア児を地域で支援するための連携会議	保健 1人 医療 1人 障害福祉 1人 保育 1人 教育 1人 計 5人	令和4年 2 月 ・医療的ケア児への支援状況について ・医療的ケア児の就園、就学について ・意見交換・情報共有 ・各部門における来年度の取り組みについて	・病院からの情報をもとに市の専門職による医療的ケア児の退院時支援、訪問・相談支援 ・医療的ケア児に係る相談支援、サービス調整 ・医療的ケア児の保育所受入れ体制の整備 ・医療的ケアを要する児童生徒について看護師の配置等調整し、児童生徒が安心して学習に取り組めるよう環境づくりの実施 ・医療的ケアコーディネーターによる支援機関との連携・調整
3 山口市	①子どもの発達支援に係る庁内関係各課と情報共有し、連携強化等行う場 ②市自立支援協議会子ども部会を活用	①子ども発達支援連絡会議 ②山口市地域自立支援協議会子ども部会	保健 2人 障害福祉 2人 保育 2人 教育 1人 その他 2人 計 9人	①に関して 令和3年10月、令和4年3月 ・山口、防府医療圏の医療的ケア児の現状等について情報共有 ・山口市障害福祉サービス実施計画につて ・医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律の施行に係る国の動向等について情報共有 ②での協議なし	・県医療的ケア児等コーディネーター養成研修への受講者推薦 ・医療的ケア児等コーディネーター配置事業所への情報提供 ・母子保健担当課と連携し早期に医療的ケア児を把握、及び障害福祉サービス等の提供 ・医療的ケア児家族相談及び交流会の個別通知による周知
4 萩市	既存の自立支援協議会の場を活用	萩市自立支援協議会	保健 1人 医療 2人 障害福祉 4人 その他福祉 1人 教育 2人 当事者 2人 有識者 1人 その他 1人 計 14人	令和4年 3 月 予定 (医療的ケア児に関しては長期的に協議していく必要があるため、今回の議題には入れていない)	「医療的ケア児訪問看護事業」 障がいサービス等における看護職員配置基準に達しない障がい児通所支援事業所への看護職員の配置
5 防府市	防府市地域総合支援協議会を活用	防府市地域総合支援協議会	保健 1人 医療 1人 障害福祉 1人 その他福祉 2人 教育 1人 当事者 3人 有識者 2人 その他 4人 計 15人	令和4年 2 月(開催予定) 医療的ケア児支援について(協議題予定)	「医療的ケア手帳」及び「山口県医療的ケア児支援サポートブック」の周知
6 下松市	地域自立支援協議会の専門部会の1つに位置付け	下松市医療的ケア児等支援部会	保健 1人 医療 3人 障害福祉 2人 保育 1人 教育 2人 当事者 2人 その他 1人 計 12人	令和3年12月6日 ○ 情勢報告 ・医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律について ・報酬改定に伴う判定について ○ 本市の医療的ケア児の実態について ・アンケート調査の結果について ○ 医療的ケア児への支援状況 ・医療的ケア児等への退院前登録および連携の流れについて ・重症難病患者に係る在宅療法支援事業について ・家族会の立ち上げについて ・医療的ケア手帳、山口県医療的ケア児支援サポートブックについて	1. 医療的ケア児を対象とした実態調査および緊急時の対応における消防署への情報登録(R3.9)
7 岩国市	岩国市障害者自立支援協議会療育サポート部会を活用	岩国市障害者自立支援協議会療育サポート部会	保健 5人 障害福祉 7人 その他福祉 6人 保育 2人 計 20人	令和3年 11 月 □医療的ケア児の支援の強化 ・コーディネーターの増員 ・保護者への聞き取りの必要性 ・サービスの検討 【以下 関連議題】 □障害児福祉の普及啓発、研修等 ・架け橋プロジェクト等理解促進イベントへの部会としての参加 ※コロナ禍の中、集合型のイベントを実施することが困難な状況。 オンライン型の研修の実施など検討 □児童発達支援センターを中核とした関係機関との連携強化 ・スクラム岩国事業として、ペアレントメンターの茶話会を実施。 ・研修・勉強会として、保護者向け、保育園・幼稚園向け、認定こども園、放課後児童教室職員向けに実施(WEBでの研修も実施)。	□ 市内医療的ケア児者情報・課題の把握・共有 市内対象者の現状を部会会議で報告。 □ 医療的ケア児等コーディネーター配置促進の方針共有等 部会の提案として相談支援事業所会議にも諮ったうえで、令和5年度末までに市内全相談支援事業所にコーディネーターを配置することを市の方針として改めて共有。また、当該方針に基づいて幅広くに研修受講動員を行った結果、令和3年度中に2名の相談支援専門員が研修を受講した。
8 光市	地域自立支援協議会を活用	地域自立支援協議会(相談・権利擁護部会)	障害福祉 13人	令和4年 2月(予定) 本市では医療的ケア児に関する取組にあたっては、個別のケースにおいて、課題が生じた際に協議・検討を行うこととしている。 協議の場を設置して以降、はじめての協議を令和4年2月に予定している。	令和4年2月に医療的ケア児(小学生)の通学方法について、協議を予定している。
9 長門市	市自立支援協議会子ども支援部会を活用	長門市障害者自立支援協議会 子ども支援部会	保健 1人 医療 1人 障害福祉 3人 その他福祉 3人 保育 1人 教育 1人 当事者 1人 計 11人	○開催年月:令和3/4年 4.8.9.10.12.1 月 ○協議題 医療的ケア児の保育園利用についての情報共有 地域課題とそれに対する体制協議 ○協議状況(概要) 就学前の医療的ケア児の支援体制について課題を出し合い、特に出産から退院してから地域に戻ってくる部分の支援者の役割について整理するところで新型コロナウイルス感染症の関係で協議が止まっている。レスパイト支援についても病院含め意見が途中まで出てきている段階。	R3.11～公立保育園に医療的ケア児が通園を開始

市町	1 協議の場の設置状況等				2 令和3年度における医療的ケア児支援に係る取組・支援内容、実績等
	(1)設置形態	(2)名称	(3)構成	(4)開催状況及び協議状況	
10 柳井市	市自立支援協議会を活用	柳井市地域自立支援協議会	保健 1人 障害福祉 5人 その他福祉 1人 当事者 3人 その他 3人 計 13人	令和3年10月 ・障害者虐待防止法に係る対応について ・事前質問事項について	医療的ケア児支援を目的とした医療、保健、障害福祉、保育、教育等の関係機関による情報共有や地域課題の抽出、協議等の場については、柳井圏域医療的ケア児支援連絡会議で医療・保健(県)との連携を図り、柳井市地域自立支援協議会で保健(市)・保育・教育との連携を図ることとしている。 令和3年10月29日には、1市4町(柳井市、上関町、田布施町、平生町、周防大島町)の行政担当者と医療的ケア児等コーディネーターで協議を行い、今後の課題について整理をした。
11 美祢市	新規設置	医療的ケア児についての連絡会議	保健 1人 医療 1人 障害福祉 1人 保育 1人 教育 1人 計 5人	令和4年 3 月開催予定 ・医療的ケア児の支援に関する情報提供 ・各関係機関の現状や取り組み、課題について	・障害児通所事業や地域生活支援事業の中での対応。個別の相談に対しては相談支援専門員や関係機関と連携を図り支援方法を検討している。 ・医療的ケア児の家族からの要望で総合支援学校卒業後の居場所についての協議を関係機関を交えて開催。支援の方法についての協議を今後も継続して取り組む。 ・医療的ケア児についての情報収集を医療的ケア児コーディネーターと市保健センターと市地域福祉課で協議を開催。
12 周南市	市自立支援協議会に部会を新設	周南市地域自立支援協議会 医療的ケア児支援検討部会	保健 1人 医療 3人 障害福祉 1人 保育 1人 教育 3人 計 9人	【令和2年度に事例検討を実施し把握した課題】 【課題1】出産後早期から顔の見える関係づくり 社会資源・情報が少ない現状での医療的ケア児の育児において不安を抱えている。出産後早期から関係機関がつながり、切れ目ない支援の必要性がある。 【課題2】医療的ケア児とその家族の暮らしぶりから見える課題を関係機関で共有 総合支援学校卒業後の進路を支える社会資源(医療的ケア児の受け入れ可能な生活介護事業所等)が少ない現状。 【開催状況】 1. 令和3年8月12日 医療的ケア児支援検討部会(第1回) (1)現状の医療的ケア児・家族を取り巻く状況について共有(法制定、家族会発足) (2)障害福祉サービス事業所が医療的ケア児の実情を理解し、受け入れを促進するための具体的方法について検討。 2. 令和4年2月14日(予定)医療的ケア児支援検討部会(第2回)予定 3. 医療的ケア児支援検討ワーキング部会(検討課題に応じたメンバー構成で実施) (1)令和3年11月4日(第1回) 総合支援学校高等部在学中から卒業後の通所先にスムーズに移行するための仕組みづくりについて検討し、卒後の受け入れ先である生活介護事業所の実態について把握するためアンケート実施。 (2)12月21日(第2回) 周南市内、近隣の市の生活介護事業所の医療的ケアの必要な人への受け入れの現状について、アンケートの結果をもとに今後の取組の方法について検討。	令和3年6月:家族会発足に伴い、市障害者支援課担当で会長宅訪問。保健センターや医療的ケア児支援検討部会へ情報提供。 令和3年7月:医療的ケア児をもつ保護者と市、コーディネーターとで市外の医療型児童発達支援見学。医療的ケア児支援検討部会で報告。 令和3年11月:医療的ケア児支援検討ワーキングで生活介護事業所への医療的ケアの必要な人へのアンケートを実施。県主催の家族交流会(ZOOM開催)へ参加。 令和3年12月:令和4年1月開設の周南市内へ重心型児童発達支援の事業所へ市、保護者、相談支援専門員で見学。
13 山陽小野田市	新規設置	医療的ケア児についての連絡会議	保健 1人 医療 1人 障害福祉 2人 保育 3人 教育 1人 計 8人	令和4年1月18日 ・H30に開始して4年目を迎えた為、各年度に行った内容の再確認。 ・各関係機関が把握している医療的ケア児について、情報共有。 ・医療的ケア児の受け入れに関して、他市から看護師について相談の連絡が入っている。県内でも徐々に看護師の配置が進んでいる様子。 ・市内での医療的ケア児に関しては、必要な支援が行えていると思われる。 ・今年度医療的ケア児コーディネーター養成研修に参加した訪問看護の施設長から、研修復命。研修では、支援チームを育てるという話があった。支援制度が最初からはない。ないところから協力して作っていくことの必要性を感じた。 NICUから出られない子供も多くいる。地域に受け入れ体制がなく、親も不安が大きく退院できない。地域での受け入れ態勢を整えていけたらと思う。	①医療的ケア児についての連絡会議の開催 ②会議の結果について、自立支援協議会で報告
14 周防大島町	周防大島町地域自立支援協議会を活用	周防大島町地域自立支援協議会	保健 1人 医療 1人 障害福祉 2人 保育 3人 教育 1人 計 8人	令和3年度開催予定なし 対象者がいないため、医療的ケア児の協議について開催予定なし。	
15 和木町	町地域自立支援協議会を活用		医療 1人 障害福祉 3人 その他福祉 3人 教育 1人 当事者 2人 計 10人	令和4年2月 岩国市地域自立支援協議会の療育部会で情報共有した以下の内容を報告する予定。 ・和木町内の医療的ケア児の人数。 ・圏域内の相談支援事業所において、コーディネーターを増員する。 ・岩国市の取組を参考に、和木町も案件が出れば同様の取組を予定。	○対象児童がいないため、支援実績なし。 ○岩国市地域自立支援協議会の療育部会に参加し、圏域内の情報共有を図った。
16 上関町	町地域自立支援協議会を活用予定		障害福祉 3人 その他福祉 2人 当事者 1人 計 6人		
17 田布施町	町地域自立支援協議会を活用	田布施町地域自立支援協議会	医療 1人 障害福祉 5人 その他福祉 2人 当事者 2人 計 10人	開催未定	柳井圏域の医療的ケア児コーディネーターや委託相談支援事業所、及び行政で意見交換を実施。
18 平生町	町地域自立支援協議会を活用	平生町地域自立支援協議会	障害福祉 3人 その他福祉 1人 その他 1人 計 5人	令和4年 3 月 ○協議題 未定	医療的ケア児事例検討会(令和3年8月26日)の開催 出席者 柳井圏域一般委託相談支援事業所 医療的ケア児等コーディネーター 柳井圏域1市4町障害福祉担当者 協議内容 支援体制図、連携方法等の体制整備
19 阿武町	教育支援委員会・障害定例会議を活用	阿武町教育支援委員会	医療 1人 障害福祉 1人 教育 14人 計 16人	医療的ケア児については、対象者不在のため未協議	阿武町総合相談センターに医療的ケア児等コーディネーターを配置

市町における医療的ケア児支援に係る取組状況等

市町	3 医療的ケア児等コーディネーターの配置状況		4 医療的ケア児等コーディネーターの活動状況や課題等	5 今後の取組予定や課題等
1 下関市	平成30年度	3か所	・個々の相談支援の業務の中で、保護者に対する助言や関係機関との調整を行っている。	・連携会議で関係者から意見を聞きながら、課題をまとめて取り組みを検討していく。
2 宇部市	令和元年度	3か所	・医療的ケア児に係る相談支援の実施 ・医療的ケア児を受け入れ可能な障害福祉サービス事業所の不足	・医療的ケア児の把握と適切な支援の実施 ・医療的ケア児の障害福祉サービス、保育園・幼稚園、学校等での受け入れについての検討 ・相談支援事業所等への医療的ケア児等コーディネーター養成研修の情報提供と受講勧奨
3 山口市	令和2年度	5か所	・医療的ケア児の把握に努めながら、適切な支援の提供を実施していく。 ・コーディネーターを中心とした個別事例支援体制の充実が図っていけるよう情報交換の場等検討。	・単市では事例が少ない為、支援策の充実等をすすめていくために、都道府県において今後設置されていくであろう医療的ケア児支援センターで参考となる支援策や事例等情報提供していただけることを期待している。
4 萩市	令和元年度	2か所	・個別ケースのサービス調整・相談業務を行っている。	・医療的ケア児が医療的ケア者になった時、同じように看護師の配置基準が満たないことを理由に通所や入所サービスを利用出来ない事案が発生することが見込まれる。
5 防府市	令和2年度	4か所		
6 下松市	平成30年度	4か所	今年度は、家族会の立ち上げ、交流会の実施など保護者の意向を踏まえ良き相談役になっている。 事業所とのサービス利用の調整についても保護者と一緒に見学等を行い、事業所と連携しながら安全に利用できるよう支援している。 学校訪問、就学相談等に同行する、保護者の思いを伝えるなど保護者と教育機関をつなぐ役割を行っている。 医療的ケア児等コーディネーターの存在を知らない保護者が多いと思われるため、今後医療機関を含めたPRが必要になってくると思われる。	・緊急時の連絡体制の整備(サービス利用事業所の登録も追加していく、事業所への情報提供など) ・医療機関受診における、児から者への移行をどのように行っていかかが課題 (小児科から内科への移行など、どこを受診したらいいのか分からないという意見がある。その体制整備、情報提供をどのように行っていか今後の課題である)
7 岩国市	令和3年度	3か所	□ 医療的ケア児等への情報提供や相談支援事業所へのつなぎを実施。 □ 他分野(医療、保健、福祉、教育等多分野)との横断的な連携を含めた早期介入の模索。	【取組予定】 ○ 相談支援につながっていない医療的ケア児者を相談支援事業所に繋げる取り組みを継続実施。 ○ 医療的ケア児等コーディネーター養成研修の受講呼びかけ。→コーディネーター配置拡大。 ○ ニーズ把握、今後の検討課題の明確化のため、医療的ケア児世帯、居宅介護・訪問看護併設事業所等を訪問・ヒアリング。 ○ 日常生活用具(在宅療養等支援用具)の給付要件の再確認・見直し等の検討 ○ 医療分野との情報交換・課題の共有。社会資源拡大に繋がる取組の開始 【課題】 ○ 医療的ケア児とその家族が利用できる福祉サービス(障害児通所支援事業所、短期入所事業所、居宅介護事業所等)や人材等、社会資源の不足 ○ 分野(医療、保健、福祉、教育等多分野)横断的な連携。 ○ 多分野連携の中で、マネジメント・司令塔的な役割をコーディネーターが果たす形となるが、社会的資源に限られる現状においては、解決策に限られることで家族や他支援者のニーズに応えられず、コーディネーターの負担が多くなるおそれがある。
8 光市	令和2年度	2か所	・相談支援事業所からの問い合わせに対し、各種サービスや社会資源等の情報提供を行っている。	個別の事例検討を重ねることにより地域課題を抽出した後、それらを資源開発や政策形成につなげていく予定。
9 長門市	令和元年度	2か所	医療的ケア児を担当しているコーディネーターは居るが、今まで地域で支援をしてきた支援者との役割分担や協働の部分で困難感を抱えている。 また、医療機関との連携が要にもなるが、医療機関にコーディネーターの役割がどこまで浸透しているのか不安な部分がある。(以前圏域会議に提言済)	レスパイトの話も出ているので体制として協議を進めていく必要がある。 また、地域の支援者とコーディネーターの役割の明確化が今後も必要となってくる。
10 柳井市	令和元年度	4か所	相談支援専門員として医療的ケア児のいる家庭に関わり、医療や行政のサービスに繋げる役割を担っている。 令和3年10月29日には、1市4町(柳井市、上関町、田布施町、平生町、周防大島町)の行政担当者と医療的ケア児等コーディネーターで協議を行い、今後の課題について整理をした。	・医療的ケア児の退院後、地域生活に移行する際の医療、福祉、教育、保育、行政の連携体制整備 ・圏域内の医療的ケア児等の療育に関する受け入れ先の確保、整備 ・医療的ケア児の支援者への理解、人員育成、人員確保
11 美祢市	令和元年度	1か所	・医療的ケア児支援のための連絡会議への参加及び情報提供 ・医療的ケア児の家族と関係機関との協議の連絡調整及び相談業務 ・医療的ケア児の緊急入院が必要になったときの医療機関との連絡調整	・関係機関の連携体制が図れるよう、参加機関や内容を検討しながら協議の場を継続。 ・医療的ケア児の受け入れができる事業所が市内にないという課題がある。医療的ケア児等コーディネーターとともに日中利用できる支援等について引き続き、者のサービス利用も含めて検討していきたい。 ・医療的ケア児の総合支援学校卒業後の居場所や支援の方法についての協議を今後も継続して取り組む。 ・災害時の対応についても確認を行う必要がある。
12 周南市	令和元年度	1か所	(1)活動状況 ①実態把握 医療的ケア児を支援する中で、医療的ケア児の受け入れ可能な事業所(児童発達支援)を保護者と一緒に見学に行く等の実態把握を行う。 ②課題解決へ向けた取り組みへの参加 医療的ケア児支援検討部会での事例検討会の実施。部会への継続参加。 (2)課題 主体的に課題解決に取り組めるよう、関係機関との更なる連携強化が必要。	設問(4)に記載した【課題1】について 就園、就学等、ライフステージに応じ医療的ケア児とその家族の課題について、必要に応じ市が個別支援にも関わりながら、関係機関への理解促進をはかっていく。(医療的ケア児の保育園受け入れ、小学校への進学等) 設問(4)に記載した【課題2】について 生活介護事業所のアンケート結果から、受け入れ体制の整っている事業所は限られており、受け入れに置いて検討するには看護職員の不足、緊急時の医療機関との連携等の共通の課題があった。 現在、生活介護事業所同士での情報交換の場や、研修の仕組み等はないため、来年度以降、そういった場を設け、事業所が医療的ケアの必要な人を受け入れやすい体制づくりに向けて限られた資源(事業所)を有効に利用できるように検討していく。 医療的ケア児についての連絡会議の継続
13 山陽小野田市	平成30年度	2か所	②については、今年度研修受講の為、活動はこれから。 ①についてはH30~3年間連続して、相談員に研修を受けていただき、3名のコーディネーターが配属されているが、実際に医療的ケアが必要な方からの相談は受けていない状況。 課題としては、コーディネーターではあるものの、支援の実績が少ないため、相談があった際に、どの程度支援できるかが不安。しかし、医療的ケア児についての連絡会議で、顔の見える関係づくりができていた為、対象者が出た時点で、各関係機関が連携し、できる支援を検討していく。	
14 周防大島町	平成30年度	1か所	【課題】 医療的ケア児コーディネーターとしてどのような活動をしていくべきかについて地域内での共通理解がなくどのように活動すればよいかわからないこと。 医療的ケア児コーディネーターが相談員・保健師・訪問看護師のどの職種かによる役割の違いが明確でないこと。	柳井圏域として医療的ケア児支援について対応を検討していく予定。
15 和木町	令和3年度	1か所	○対象児童がいないため、実際の対応ケースはない。 ○岩国市地域自立支援協議会の療育部会に参加し、圏域内の情報共有を図った。	1. 取組予定 ○県岩国圏域医療的ケア児支援連絡会議や岩国市療育部会に引き続き参加し、圏域単位での対応を検討する。 2. 課題 ○対象児童を受け入れできる福祉事業サービスの確保
16 上関町	未配置 (R5年度予定)	—		

市町	3 医療的ケア児等コーディネーターの配置状況	4 医療的ケア児等コーディネーターの活動状況や課題等	5 今後の取組予定や課題等
17 田布施町	令和3年度 1か所	委託相談支援事業として柳井圏域以外の医療的ケア児の相談にも対応されています。	〔課題〕 問題点として、相談支援専門員の医療的ケア児コーディネーターとしての活動における役割が明確化されていない。 医療的ケア児が地域に戻る際の医療、福祉、教育、保育、行政(福祉、保健センター)の連携体制の整備 …情報共有や連携の具体的な取り方 医療的ケア児等の受け入れ先の確保、整備 医療的ケア児支援者(教育・保育・保健・福祉)の理解促進(心のバリアフリー化促進) 上記課題解決に向け、柳井圏域地域自立支援協議会において、【医療的ケア児連携体制整備プロジェクト】として取組予定
18 平生町	令和2年度 4か所	活動状況 医療機関や通所事業所との調整 課題 医療的ケア児の受入可能事業所が圧倒的に少ないこと(人員人材確保が困難なため) 訪問看護事業所が通所事業所等へ訪問できる仕組みづくり 緊急時に医療的ケア児を診察できる地域医療体制 医療、福祉、保健、教育の連携	【取組予定】 柳井圏域地域自立支援協議会プロジェクト 「医療的ケア児連携体制整備プロジェクト」における協議実施 医療的ケア児等コーディネーター委嘱(追加) 【課題等】 医療的ケア児の受入可能事業所が少ないこと(人員人材確保が困難なため) 訪問看護事業所が通所事業所等へ訪問できる仕組みづくり 緊急時に医療的ケア児を診察できる地域医療体制 医療、福祉、保健、教育の連携 県を超える広域的な体制整備
19 阿武町	令和元年度 1名	医療的ケア児については、対象者不在のため活動無。	関係者において、対象者が発生した場合は、速やかに情報共有及び対応協議を行う予定。 その際、必要に応じて協議参加者(町保健師、地域包括支援センター担当者等)を増加して、的確に対応していきたいと考えている。